# フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 案内書

労働安全衛生法第59条の規定により、高さが2メートル以上の箇所であって、作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務は、特別教育を修了した者でなければ従事させることはできません。つきましては、当連合会では標記の講習会を下記日程により開催いたしますのでご案内申し上げます。

### 1. 日程、講習会場

開催地区 開催日		定員	時間	会 場	
급 /m	令和7年 5月29日(木)	9:( · 50名 ~	0 . 00	高知県立地域職業訓練センター(高知市布師田 3992-4)	
高 知	令和7年10月28日(火)			尚知県立地域城案訓練センター (尚知市布師田 3992-4)	
須 崎	令和7年 6月18日(水)	1 50 名 ~ 16:30		高陵建設会館(須崎市南古市町 6-6)	
四万十市	令和7年 7月31日(木)		10.30	中村地区建設協同組合会館(四万十市右山元町 3-3-26)	

#### 2. 講習科目

科目	時 間
作業に関する知識	1 時間
墜落制止用器具に関する知識	2 時間
労働災害の防止に関する知識	1 時間
関係法令	0.5時間
墜落制止用器具の使用方法等 (実技)	1. 5時間

#### 3. 受講料

		受 講 料	テキスト代	合 計
各	地区協会員	7,700円(本体7,000円+税)	990円 (本体 900円+税)	8,690円
_	- 般	9,900円(本体9,000円+税)		10,890円

<sup>\*</sup>インボイス制度への対応は「請求書」にて行います。受講申込書の事業場名は正式名称をご記入ください。

#### 4. 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX等でお申込みください。講習会開催決定後に受講票、請求書、振込 用紙(高知銀行でご利用の場合振込手数料は無料)を送付いたします。**受講料等は講習会開催日の1週間前までに お振込みくださいますようお願いします。**なお、当連合会所定の振込用紙をご使用にならない場合は、下記振込先 へお振込みください。

(振込先)高知銀行 東支店 普通預金 №0503221 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

## 5. 受講取消、受講者変更等

受講取消は、講習会開催日の前々日(土・日・祝日を除く)16時までに当連合会へご連絡ください。受講料等をお振込みいただいている場合は、現金または銀行振込(振込みの場合は、振込手数料をご負担いただきます)にてご返金いたします。受講者の変更は、講習会開催日の前日(土・日・祝日を除く)16時までにご連絡ください。以後の取消、変更はできません。また、指定日時以降の受講取消、講習会当日の欠席は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。テキストをお渡ししている場合は返品できませんのでご了承ください。

なお、受講日の変更はできませんので、新たにお申込みをお願いいたします。

#### 6. その他 フルハーネス型(安全帯)をお持ちの方はご持参ください。

<申込・お問合わせ先> 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

〒780-0821 高知市桜井町 2-6-31 コーポ NOR 1 階

TEL:088-861-5566 FAX:088-861-5567

<sup>\*</sup>テキストは講習会当日にお渡しします。テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。